

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年3月8日

【会社名】 株式会社ロックオン

【英訳名】 LOCKON CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 岩田 進

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田二丁目4番9号 プリーゼタワー13F

【電話番号】 06-4795-7500（代表）

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 栢木 秀樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田二丁目4番9号 プリーゼタワー13F

【電話番号】 06-4795-7500（代表）

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 栢木 秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社に対して訴訟が提起されたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1．当該訴訟の提起があった年月日

訴訟提起日 平成30年2月19日

訴状受領日 平成30年3月1日

### 2．当該訴訟を提起した者（原告）の名称、住所及び代表者の氏名

名 称 ビジネスリアート株式会社

所 在 地 京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20 四条烏丸F Tスクエア

代表者の氏名 代表取締役 中西 俊之

### 3．当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

内 容 損害賠償等請求訴訟

請求金額 3億3318万345円及びこれに対する遅延損害金

### 4．訴訟が提起されるに至った経緯

今回提起された訴訟は、当社の平成29年5月12日付け「訴訟の判決ならびに控訴に関するお知らせ」及び平成29年12月1日「控訴審の判決に関するお知らせ」にてお知らせいたしました、当社による「LOCKON」等の標章の使用に関する損害賠償請求訴訟になります。原告は、過去の当社による「LOCKON」等の標章の使用により損害を被ったと主張して、損害賠償の支払を求めております。

### 5．今後の見通し

当社は、訴状の内容を精査し、裁判において、当社主張を適切に展開してまいります。

なお、現時点では、当社の業績に与える影響を見通すことは困難であり、今後判明した場合には、速やかに開示いたします。

以 上